

移動販売車両による道路空間活用に関する実証実験調査業務委託 仕様書

本仕様書は、西脇市比延地区買物支援実証実験推進協議会（以下「**本会**」という）が、移動販売車両による道路空間活用に関する実証実験調査業務委託（以下「**本業務**」という）を受託者に委託するにあたり、必要な基本的事項について定めるものである。

1 目的

西脇市比延地区は、自動車の運転が困難となる高齢化の進む地域であり、近隣にスーパー等の立地がないため、移動販売等を行っている。しかし、同地区においては広場等が少なく、販売場所が限られており、移動販売を含め利便性の向上が求められている。

本業務は、将来的には移動販売事業への自動運転技術の導入も見据え、バス停付近の道路空間での移動販売実証実験を行うために必要な現地調査等を行うものである。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月25日（火）まで

3 業務内容

業務内容は以下の通りとする。なお、業務実施にあたっては、本協議会と協議調整を行うこと。

(1) 本業務にかかる実施計画の作成

(2) 実証実験にかかる調査業務

現地道路空間上での実証実験実施手法策定のための下記調査業務、および必要な法制度の調査確認業務

ア 調査項目

① 現状の移動販売実施主体へのヒアリング調査

現状の運営主体にヒアリング調査等により現状を把握したうえで、課題を抽出、実験に必要な車両・道路空間の検討を行う。

② 周辺住民アンケート調査

対象エリアの住民に対し、希望する時間帯・頻度・積み荷量等のニーズを調査し、現状の運営主体とのすりあわせを実施。併せて、道路上における実施箇所（バス停周辺を想定）の検討と課題の抽出を行う。

③ 他都市の移動販売実施事例調査

民間業者の参入状況を踏まえ、他都市での実態を確認し、併せて、運営における車両状況等の道路上での実施に必要な道路空間の確認を行う。

④ 車両選定および必要空間の把握

実験候補地と想定される箇所の現地調査を行い、ヒアリング、アンケート、事例調査により、実験で用いる車両の選定および運行するうえで必要となる空間の条件整理

⑤ 道路上での移動販売実施に関する構造上、運用上の課題整理

車両規格および必要空間をもとに、実験の実施を想定している道路上および一般的な道路上での実施を想定した場合の構造上、運用上の課題整理し、実験想定箇所の選定を行う。

イ 調査対象

① 現状の移動販売主体

西脇市比延地区自治協議会ええまち比也野里

② 移動販売車両による買い物支援対象者

西脇市比延地区住民

③ 実験場所（候補）

西脇市比延地区内のコミバス「おりひめバス」バス停付近の道路空間

(3) 現地及び机上調査についての中間報告書の提出

上記調査のうち、現地及び机上調査について中間報告書を提出すること。

報告書は、現地調査結果とその分析結果、及びその後のアンケート、ヒアリング調査、実験車両・候補地の条件案についても提案すること。

※ 中間報告書の提出期限は1月中旬の予定

(4) 検討会議及び国土交通省有識者視察等の対応

本会が行う調査・実験についての検討を行う会議への出席と技術資料作成等への支援を行うこと。

令和7年1月6日（月）に実施する有識者視察会議における、調査計画・手法等の説明資料の作成支援と会議出席

(5) 報告書の提出と現地実証実験についての提言

調査結果報告と、翌年度に実施する現地実証実験について提言すること。

4 成果品

(1) 完了検査

業務が完了したときは、次の成果品を提出し、完了検査を受け

ること。成果品の所有権、著作権等の一切の権利については、全て本協議会に帰属するものとし、承諾なしに使用、公表してはならない。

(2) 成果品の規格および提出先

ア 成果品については、紙媒体 3 部及び電子媒体で納品すること。
電子媒体の形式等については別途協議する。

イ 提出先

西脇市比延地区買物支援実証実験推進協議会事務局

住所：〒677-8511

兵庫県西脇市下戸田 128番地の1

西脇市建設水道部国県事業推進室内

電話：0795-22-3111（内線2090）

電子メール：kuniken-suishin@city.nishiwaki.lg.jp